

めぐろ

中小企業省力化 投資補助金

補助金上限

40万円

※国の中小企業省力化投資補助金
(カタログ注文型)と併用可

※補助対象経費の40%

人手不足に悩む区内中小企業等に対して、
売上拡大や生産性向上を後押しするため、
国の「中小企業省力化投資補助事業(カタログ注文型)」の
カタログに掲載された省力化製品本体を
購入する経費の一部を補助します。

省力化を進める上での3つのポイント

1

「人手作業時間」に着目

現状の作業工程に何時間の人手がかか
っていて、導入後には、その作業工程
のどこが自動化・省略され、結果的に人
手作業が何時間削減されるか、機械の
スペックだけではなく、業務プロセス
や作業時間の変化に着目しましょう。

2

作業工程の変化を可視化

単に「時間が減る」だけでなく、作業手
順そのものがどう変わるかを確認しま
しょう。例えば加工工程を自動化する
ことにより、3工程をひとつに集約し、
手順が単純化できるなど、工程表で可
視化するとよいでしょう。

3

自社の課題に特化した製品を選ぶ

自社の課題を的確に捉え、省力化に資
する製品を選ぶことが重要です。
製品例：券売機、清掃ロボット、自動調
理器具、パワーアシストスーツなど。

申請手続

申請には以下の書類が必要です

- めぐろ中小企業省力化投資補助金交付申請書
- 販売業者から受領した見積書等(コピー可)
- ④履歴事項全部証明書(コピー可)
⑤開業届の写し及び住民票(コピー可)
※履歴事項全部証明書及び住民票は申込日より3か月以内に発行のもの。
- ④法人事業税納税証明書
及び法人都民税納税証明書(コピー可)
⑤個人事業税納税証明書
及び住民税納税証明書(コピー可)
- その他区長が必要と認める資料

対象外経費

以下の用途は補助対象外です

- 目黒区外の事業所等に設置するもの
- 消費税
- 間接経費(振込手数料、収入印紙代、旅費、送料等)
- 中古品の購入費
- 自社で保有しない、又は、他社と兼用するもの
- クレジットカード、電子マネー等で支払われたもの
- クーポン又はポイントで支払われたもの
- その他区長が不適当と認めるもの

提出期限

令和8年5月29日(金) まで(消印有効)

申請・
問合せ

☎03-3711-1134

目黒区 産業経済・消費生活課 中小企業振興係
〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター 1階

詳しくは
公式ウェブサイト
をご覧ください

